

一、要求書

- (一) 従來ノ請負制度ヲ日給制度ニスル事
従來ノ日給額ノ十割増ノ事
但シ夜勤ハ其ノ倍額ノ三割増ノ事
- (二) 解雇手當制定ノ件
入社後六ヶ月未満ハ日給ノ三十日分
一ヶ年未満五十日分
一ヶ年以上一ヶ月ヲ増ス毎二三日分
- (三) 八時間制度実施ノ件
- (四) 親方制度撤廃ノ件
- (五) 工場ノ都合上休業スル場合ハ日給ノ全額ヲ支給スル事
- (六) 自己ノ都合上已ムヲ得ス退職スル場合ハ解雇手當ノ半額ヲ
支給スル事
- (七) 待遇改正ノ件